

令和6年第2回

おいらせ町議会定例会

会議録第3号

おいらせ町議会 令和6年第2回定例会記録

おいらせ町議会 令和6年第2回定例会記録				
招集年月日	令和6年6月17日(月)			
招集の場所	おいらせ町役場本庁舎議場			
開会	令和6年6月17日 午前10時01分 議長宣告			
散会	令和6年6月17日 午後 2時40分 議長宣告			
応招議員	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	小向幸祐	2番	大浦陽子
	3番	小笠原伸也	4番	沢尾宏之
	5番	柏崎勉	6番	佐々木勝
	7番	澤上訓	8番	木村忠一
	9番	田中正一	10番	日野口和子
	11番	平野敏彦	12番	檜山忠
	13番	川口弘治	14番	西館芳信
	15番	吉村敏文	16番	松林義光
不応招議員	なし			
出席議員	14名			
欠席議員	2番	大浦陽子	7番	澤上訓
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	職名	氏名	職名	氏名
	町長	成田隆	副町長	小向仁生
	総務課長	成田光寿	政策推進課長	田中貴重
	財政管財課長	田中淳也	まちづくり防災課長	久保田優治
	税務課長補佐	橋本真人	町民課長	松山公士
	保健こども課長	鈴木政康	介護福祉課長	澤頭則光
	農林水産課長	柏崎和紀	商工観光課長	柏崎勝徳
	地域整備課長	岡本啓一	会計管理者	小向正志
	病院事務長	栗嶋泰幸	教育委員会教育長	松林義一
	学務課長	福田輝雄	社会教育・体育課長	三村俊介
	選挙管理委員会委員長	田中直喜	選挙管理委員会事務局長	成田光寿
	農業委員会会長	松林勝智	農業委員会事務局長	柏崎和紀
	監査委員	柏崎堅一	監査委員事務局長	佐々木拓仁

本会議に職務のため出席した者の職氏名	事務局 長	佐々木 拓 仁	事務局 次 長	木 村 英 樹
	事務局 主 幹	原 本 愁 子		
町 長 提 出 議案の題目	1 報告第 2号	令和5年度おいらせ町一般会計継続費繰越計算書について		
	2 報告第 3号	令和5年度おいらせ町一般会計繰越明許費繰越計算書について		
	3 報告第 4号	令和5年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書について		
	4 議案第32号	おいらせ町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について		
	5 議案第33号	神明橋橋梁補修工事請負契約の締結について		
	6 議案第34号	学校校務用パソコン購入契約の締結について		
	7 議案第35号	いちょう公園体育館外壁等改修工事請負契約の締結について		
	8 議案第36号	いちょう公園体育館照明器具改修工事請負契約の締結について		
	9 議案第37号	青森県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について		
	10 議案第38号	令和6年度おいらせ町一般会計補正予算（第2号）について		
	11 議案第39号	令和6年度おいらせ町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について		
	12 議案第40号	令和6年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について		
議 員 提 出 議案の題目	1 発委第 2号	おいらせ町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について		
	2 発委第 3号	おいらせ町議会議員の請負の状況の公表に関する条例施行規程の制定について		
	3 発委第 4号	おいらせ町議会の個人情報の保護に関する条例施行規程の一部を改正する訓令について		
開 議	午前10時01分			
議 事 日 程	議長は、本日の議事日程を次のとおり報告した。（別添付）			
会 議 録 署 名 議 員 の 指 名	議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。			
	4 番 沢 尾 宏 之 議 員			
	5 番 柏 崎 勉 議 員			

議 案 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言 者 の 要 旨
会議成立 開会宣言	事務局長 (佐々木拓仁君)	<p>改めましておはようございます。</p> <p>議場内の皆様をお願い申し上げます。</p> <p>議場内では携帯電話等の電源を切るか、マナーモードに設定くださるようお願いいたします。</p> <p>議会開会前に、一般質問について若干ご説明申し上げます。</p> <p>本日は、4人の一般質問が予定されております。質問時間は60分以内としております。制限時間の5分前には、次のように呼び鈴を鳴らします。また、60分に達しますと次のようにベルを鳴らします。このベルが鳴りましたら、速やかに質問を終了願います。</p> <p>それでは、修礼を行いますので、ご起立願います。</p> <p>礼。ご着席ください。</p>
	松林議長	<p>ただいまの出席議員数は14人です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(開会時刻 午前10時01分)</p>
開議宣告	松林議長	<p>なお、2番、大浦陽子議員、7番、澤上 訓議員は欠席であります。</p> <p>また、堤 雅之税務課長が欠席のため、橋本真人課長補佐が代理出席するとの申出がありましたので、ご報告いたします。</p>
議事日程 報告	松林議長	<p>本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。</p> <p>一般質問は、通告書により順に発言し、次の質問に入る際はその旨を告知し、発言してください。</p> <p>おいらせ町議会会議規則第54条により「発言は簡明とし、議題外にわたり範囲を超えてはならない」とされておりますので、改めてお知らせいたします。</p>
一般質問	松林議長	<p>日程第1、一般質問を行います。</p>

<p>質疑</p>	<p>3番 (小笠原伸也君)</p>	<p>抽せん順に発言を許します。</p> <p>1席3番、小笠原伸也議員の一般質問を許します。3番。</p> <p>3番、小笠原伸也です。</p> <p>まずは、町長におかれましては、健康面が回復され安心をいたしました。先週町長並びに3人の町長が夕方のテレビ放送、これに出演されている姿を拝見いたしました。その中で、町長は変化という言葉でご説明されておりまして、変化がキーワードだよというお話をされております。本日、私の一般質問では、福祉分野の補助金について質問いたしますが、変化のある前向きな答弁をお願いしたいと思います。</p> <p>私は、おかげさまで議員活動2年目に入りました。これからも住みよいまちづくりを目指し、今後さらに精進してまいります。</p> <p>それでは、通告に従って一般質問させていただきます。</p> <p>行政と社会協議福祉会の在り方について。</p> <p>いきいき館にある社会福祉法人おいらせ町社会福祉協議会は、1951年に制定された社会協議福祉法に基づく社会福祉事業の中心的組織であり、法律的にも明らかな民間団体であります。それにもかかわらず、町の令和6年度一般会計歳出予算から社会協議福祉会に、民生費として4,246万円ほどの多額の補助金を出しております。多くの町民の方も町の行政機関と捉えております。</p> <p>そのことを踏まえて、行政と社会協議福祉会の在り方について質問させていただきます。</p> <p>(1) としまして、社会協議福祉会の人件費について、ア、町補助金(町税金分)から人件費9割以上が支払われております。すなわち、これは人件費9割以上が町から出ているということで、半官半民の非営利団体と考えてよいのか伺います。</p>
	<p>松林議長</p>	<p>3番、社会福祉協議会が正式な名称でございますので、そのように質問をしてください。</p> <p>町長。</p>
<p>答弁</p>	<p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>1席3番、小笠原伸也議員のご質問にお答えします。</p> <p>社会福祉協議会は、公共性、公益性の高い営利を目的としない民間団体でありますので、議員ご質問のとおり、半官半民と言われて</p>

質疑	<p>松林議長</p> <p>3番 (小笠原伸也君)</p>	<p>いる団体であります。</p> <p>以上です。</p> <p>3番。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>人件費なのですが、私、調べたところによると、7人分の職員の人件費が払われているんじゃないか。7人分でのいいかどうか。</p> <p>それから、町の施設であるいきいき館の中に社会福祉協議会があるわけですので、その理由をお知らせください。</p>
答弁	<p>松林議長</p> <p>介護福祉課長 (澤頭則光君)</p>	<p>介護福祉課長。</p> <p>ただいまの議員の質問にお答えいたします。</p> <p>1つ目が人件費、7人分でのいいかということになります。</p> <p>そのとおりになります。詳細をちょっと伝えますと、6人正職員分と、1名臨時職員がありますので合計7人分となっております。</p> <p>以上となります。</p> <p>失礼しました。もう一点、社会福祉協議会がいきいき館の中に入っている、その理由になりますが、合併当時、百石町の社会福祉協議会、のびのび館に入っておりました。それから、下田町の社会福祉協議会については、老人福祉センターに入っておりました。合併に伴いまして1か所に集まる必要があつて、大きい事務室がまず必要だという点があります。</p> <p>それから、いきいき館の管理委託も含めまして社会福祉協議会にお願いするということになっておりましたので、トータルで考えて、その場合がいいだろうということで、今現在いきいき館に入っているところです。</p> <p>以上となります。</p>
質疑	<p>松林議長</p> <p>3番 (小笠原伸也君)</p>	<p>3番。</p> <p>ありがとうございました。町の施設にあるので、多分町民の方は、これはもう町の役場の行政機関の一つであるんじゃないかと、町民の方は捉えているのかなと、そう思っておりました。</p>

		次に行きますけれども、イとしまして、町補助金（町税分）の補助対象経費である人件費のほかに、人件費とは違う補助金も出しているのかどうかお聞きします。
答弁	松林議長 町長 （成田 隆君）	町長。 お答えします。 社会福祉協議会に対する補助金は、社会福祉大会開催に関する経費、町老人クラブ事業、町身体障害者福祉会事業等に対し補助金を支出しております。 以上です。
質疑	松林議長 3番 （小笠原伸也君）	3番。 ありがとうございました。各種事業を開いているので、そちらの補助金も出しているというお話だったと思います。この人件費を支払っているということは、これは人事の交流、人事異動とか何かあるんでしょうか。全くもう7人の方は、ずっと退職するまで同じ社会協議福祉会の中におられるのか、はたまた役場の職員になることもあるのかお聞きしたいと思います。
答弁	松林議長 総務課長 （成田光寿君）	総務課長。 お答えいたします。 人事に関するご質問でありました。 役場の職員と社会福祉協議会の職員、それぞれ身分が異なりますので人事交流もやってごさいませんし、それから人事異動に関しても町側が関与することはごさいません。 以上です。
質疑	松林議長 3番 （小笠原伸也君）	3番。 ありがとうございます。人事異動はないんだということで、役場も管理していないということでした。ありがとうございます。 （2）役場との連携について。ア、相当な金額を町から出してい

答弁	<p>松林議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>るところで、4,000万円を超える金額を出しているところで、監査とか役場、介護福祉課、これが本庁舎にあるわけですけども、その連携というのはどういう感じなのか。それから、役場の指導、助言、これは入る場合もあるのかどうかお聞きします。</p> <p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>社会福祉協議会は、社会福祉法で定められる社会福祉法人の1つであります。ほかの法人同様、社会福祉協議会内に監事を置き、団体独自の監査機能があります。また、青森県の事務指導が定期的実施されております。</p> <p>町との連携や指導、助言では、社会福祉協議会に対し、人件費補助をはじめ、各事業の補助や委託を行っているため、年に1回、社会福祉協議会と介護福祉課の職員が一堂に集まり、社会福祉協議会の独自事業も含めた事務事業について意見交換会を実施し、事務改善や福祉推進につながるよう努めているところであります。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>松林議長</p> <p>3番 (小笠原伸也君)</p> <p>松林議長</p>	<p>3番。</p> <p>ありがとうございました。それで、特に会計処理といいますか、金額がかなり、人件費を含めてかなり金額があるわけで、今町長がおっしゃった、県からもその際加わって確認もあるというお話だったと思います。</p> <p>おいらせ町の場合は、過去に新聞報道された大きな事件があったわけです。2012年、今から10年超えておりますけれども、当町の社会福祉協議会において使途不明金の事件、これは2,000万円を超えた事件があつて、大きく報道されたことがあります。これは、町としては多額の人件費を出しているということから、それなりに指導、助言、加わっていくべきかなと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>介護福祉課長。</p>

答弁	<p>介護福祉課長 (澤頭則光君)</p>	<p>ただいまの議員の質問にお答えいたします。</p> <p>議員おっしゃるとおり、社会福祉協議会の使途不明金問題については、当町当課といたしましても重く見て、今でも10年前の話なんですけど、今でもそれは重く見て、気に留めるようにはしているところでもあります。その教訓を踏まえまして、町の社会福祉協議会でも改革をしております。</p> <p>その1つといたしましては、会計士を入れたり、そういう形で、あと職員間の研修というのも増やして実施しております。それから、当町のお話がメインかと思いますが、基本的には法人ですので、1つの法人格を持った法人、保育園さんとか介護サービスの事業所と基本的には同じ形になりますが、なるところなんですけど、町と社会福祉協議会の密接な関係というところを踏まえまして、実は介護福祉課、私も直接、年に1回は社会福祉協議会に簡単な事務監査を行っているところです。例えば通帳の管理、判この管理、各個人に任せきりになっていないかというところとか確認しているところです。</p> <p>以上になります。</p>
質疑	<p>松林議長</p> <p>3番 (小笠原伸也君)</p>	<p>3番。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>次ですけども、イとしまして、社会福祉協議会、この会費があるわけですね。その会費、1世帯1,000円ほど町民が払うことになっているんですが、令和6年2月29日現在、おいらせ町、これは世帯数が1万909世帯で、そのうちの5,222世帯が会費を納入しているとなっております。</p> <p>これは、社会福祉協議会もこうやって年に何回かいきいきという名前を出しているんですが、ここにちゃんと載ってありまして、金額が520万9,284円集まっていることになっておりますが、これは、納入率で考えると48%という大変低い数値になるのかなと思うんですが、これでよいのかどうか伺いたいと思います。</p>
答弁	<p>松林議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>社会福祉協議会の会費は、任意の協力金として、お願いをしてお</p>

<p>質疑</p>	<p>松林議長</p> <p>3番 (小笠原伸也君)</p>	<p>り、町内で福祉活動を行うための大きな財源となっております。そのため、幅広く町民や町内の企業の理解を得て、会費の納入額増加につなげることが望ましいと認識しております。町と社会福祉協議会との意見交換会において、納入率向上に向けた方策について検討しています。</p> <p>以上です。</p> <p>3番。</p> <p>ありがとうございます。検討されているということですが、48%を町民が会費を出している、これは合計金額が約520万円ということになるんですが、520万円でやっていけることになるわけですね。このまま行くと来年も520万円ほどになる見通しということになるんですが、これはこのままで、今この会費分でできると理解していいのでしょうか。お伺いします。</p>
<p>答弁</p>	<p>松林議長</p> <p>介護福祉課長 (澤頭則光君)</p>	<p>介護福祉課長。</p> <p>ただいまの質問にお答えいたします。</p> <p>まず、社会福祉協議会の会費そのものにちょっと理解をいただきたいと思っております。社会福祉協議会の会費ですが、まず、町長答弁にもありましたとおり、福祉事業を幅広く実施していくための協力金をお願いしているものです。あと、税金とも性質が異なります。恐らく、少し会費という言葉が独り歩きしているのかなと思っております。よくお店、店舗などで言う会費、会員会費になりますか、会員になると特典がつかますと言ってるものとも性質は異なります。幅広く福祉事業を行うために、お願いしているものと認識していただければと思います。</p> <p>その上で、520万円という大体収入額に今なるところですが、2つ目の質問といたしましてそれが足りているのか、どうなのかということになるかと思えます。</p> <p>一応社会福祉協議会の財源といたしましては、この協力金、会費だけで賅っているというものではございません。社会福祉協議会の財源にはたくさんございます。県の社会福祉協議会から補助金が少し出ていたり、事業費として出ていたりするのもあります。それか</p>

<p>質疑</p>	<p>松林議長 3番 (小笠原伸也君)</p>	<p>ら、基金も持ち合わせておりますので、その基金を、もし事業費が足りなければそちらから事業費を補充したりして、事業費を進めていますので、会費だけで賄っているということではないということをご理解いただければと思います。</p> <p>以上です。</p> <p>3番。</p> <p>ありがとうございます。税金とは違うということであります。財源にはほかも充てているということでも、今課長がおっしゃってありました。</p> <p>一町民1,000円で、町民の半分しか払っていないということは、全員がもし払ったとしたら、1世帯500円で済むんじゃないかと思うんですが、それはどうお考えになりますか。</p>
<p>答弁</p>	<p>松林議長 介護福祉課長 (澤頭則光君)</p>	<p>介護福祉課長。</p> <p>ただいまの質問にお答えいたします。</p> <p>確かに、議員おっしゃるとおりのところもあるとは認識しているところですが、今現在の仕組みをお話ししますと、町内会に対して福祉協力員として、町内会長さんに会費のお願いをしているところがございます。それから、もう一つが、先ほども言ったように、必ず納めていただくという性質のものではないということで、町内会長さんのできる範囲内でやってもらおうということにしているものでありますので、その範囲が、今現在はちょっとその範囲内でしかできないということをご理解いただければと思います。</p>
<p>質疑</p>	<p>松林議長 3番 (小笠原伸也君)</p>	<p>3番。</p> <p>ありがとうございます。町内会を通してやっているという、様々な、これは町内会の問題にもなってくるかと、奥が深いことじゃないかと、今お話を聞きながら再度思っまいりましたけれども、次の質問に行きたいと思います。</p> <p>ウとしまして、寄附金が減少した場合、町の補助金、これも新たに追加で充てることもあるのかどうかお聞きしたいと思います。</p>

<p>答弁</p>	<p>松林議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。 社会福祉協議会が会費を充てて、独自に展開している事業につきましては、町の補助金を充てることは考えておりません。 以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>松林議長</p> <p>3番 (小笠原伸也君)</p> <p>松林議長</p>	<p>3番。</p> <p>ありがとうございます。考えていないということで、あくまで社会協議福祉会で、(「社会福祉協議会と言ってもらってよろしいですか」の声あり) はい。すみません。社会福祉協議会でやるべきものということだと思います。</p> <p>それで、社会福祉協議会で行っている事業の中に、ふれあい・いきいきサロンというのがあるんでしょう。これは、町内会を通じて案内が出されているんです。1回当たり開けば8,000円の補助が出るということで、非常に町民の方から好評だと聞いております。この1回当たり8,000円、多い町内会では大体10回ほど、だから8万円ほど補助費が出るようですけども、このふれあい・いきいきサロンというのは、これは社会福祉協議会が窓口になっているけれども、実際お金を出しているのは役場だと。町から1回当たり8,000円のお金が支給されているということです。</p> <p>大変高齢者の方中心にふれあいのサークル、大事な機会でもあるようで好評なんですけれども、飲んだり食べたりに使えると、簡単な領収書で済むんだということで、その8,000円がほぼ飲食に使われているという実態なんです。ですから、町の税金がそこに使われている。だから、そこをちょっと好評だけれども、そういう税金の使い方もちょっと何かあれと思う節も、町民の方で思う方もあるんです。そこのところはいかがお考えでしょうか。</p> <p>小笠原議員、今のはウの寄附金が減少した場合の関連質問ですか。 (「はい」の声あり) 介護福祉課長。</p>

答弁	<p>介護福祉課長 (澤頭則光君)</p>	<p>ただいまの質問にお答えいたします。</p> <p>今お話ししました、いきいきサロン、1回当たり町内会に対して8,000円ほど支給している事業になります。町は、この事業については、委託で支給、1回当たり8,000円という基準を設けて支給をしているところです。</p> <p>ちなみに、このいきいきサロンの財源になりますが、町だけではなくて県とか国の補助分も実は入っているところです。なぜかといいますと、この事業の性質といたしまして、健康づくりをその地域で行ってください、そういう事業を実施する場合は補助金を出しますという制度にのっとりまして行っているところです。町内会さんでは好評で、結構やっていただく町内会が多いということで、ご理解をいただいて実施しているところですので、ご理解いただければと思います。</p>
質疑	<p>松林議長</p> <p>3番 (小笠原伸也君)</p>	<p>3番。</p> <p>ありがとうございます。こういった事業は、町の幸福度、これは1位になっているわけですから、そういったのにつながる事業かなとも思います。</p> <p>次、エなんですけど、町内会への依頼、これは社会福祉協議会が4月の町内会長の集まり、これがみなる館であるわけですけども、そこで町内会長さんに依頼しています。町内会への依頼、これは町内会加入していない人もいるんですけど、町内会に加入していない町民は、社会福祉協議会の会費を納入していない傾向にあるわけです。このままでよいとお考えなのか、はたまたその改善策がある、考えていらっしゃるのかお聞きします。</p>
答弁	<p>松林議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>町内会未加入者の対応につきましても、先ほどお答えしたとおり、町と社会福祉協議会との意見交換会においていまだに検討をしている状況であります。</p> <p>以上です。</p>

<p>質疑</p>	<p>松林議長</p> <p>3番 (小笠原伸也君)</p>	<p>3番。</p> <p>ありがとうございます。町内会に依頼ということは、町内会の加入率、町民が町内会に入っていない人は知らないし、会費の納入もしないわけですね。そういうふうに捉えていいのかな。町内会の加入率は、確か50から60%ぐらいかなと、私、前お聞きしたときそうだったと思うんですが、町内会にそもそも入っていないんだから、その町内会に依頼して50%を切る、48%になっているというのは分かるような気がするわけですから、町内会への依頼で果たしていいのかどうかというのも、ちょっとここで気になるところかなとなるわけですけれども。町内会の話になってくると、今日の私の質問内容と変わってくるので、あれですが、すみません。町内会の依頼でいいのかどうか、そこをちょっとお聞きしたいんですが。</p>
<p>答弁</p>	<p>松林議長</p> <p>介護福祉課長 (澤頭則光君)</p>	<p>介護福祉課長。</p> <p>ただいまの質問にお答えします。</p> <p>まず、ちょっとご理解いただきたいのが、社会福祉協議会の使命というところになります。社会福祉協議会の使命になりますが、地域の福祉的課題について地域の方々、町内会等の方々や地域の福祉団体と一緒になりまして課題を把握し、克服、対応策も考えていくということになっておりまして、社会福祉協議会の団体の理事さんには町内会長等も含まれているところです。</p> <p>そのような形で実施しているものですから、まずはその町内会長さんに理解をいただきながら、過去の経緯も含めて実施しているということは、まずご理解いただければと思います。その中で、確かにちょっと町内会の中で町内会未加入者が増えているという実態があります。そのところは当町も、当課といたしても考えていかなければということでは考えているところですが、なかなか難しい面があると思います。</p> <p>それから、あのチラシ自体は、会費自体のチラシについては、社会福祉協議会で発行する広報は一応全世帯に配布されることにはなっておりまして、その中には会費のお願いということではついておりますので、その辺でもう少し町内会に入っていない方にも理解が進めば、福祉に協力的な方も当然町内会に入っていない方でもおる</p>

		<p>と思いますので、そういう形でPRがもっとできれば協力金、何らかの形で社会福祉協議会の会費が増えていくものと思っております。</p> <p>以上となります。</p>
答弁	松林議長	<p>課長、今の質問は、町内会に依頼していいのかどうかという質問ですから、そのことについて答弁してください。回りくどい答弁はいいです。もう一回答弁してください。</p> <p>課長。</p>
	介護福祉課長 (澤頭則光君)	<p>介護福祉課長です。失礼いたしました。</p> <p>先ほど前段でお話したとおり、理事等に町内会長を含めております。先ほどもちょっと答弁したとおり、町内会長さんには福祉のほうで推進員として任命した上で行っておりますので、そういうやり方で問題ないかと思っております。</p> <p>以上となります。</p>
質疑	松林議長	3番。
	3番 (小笠原伸也君)	<p>ありがとうございます。オに行きたいと思えます。</p> <p>会費を納入していない町民、これは各種サービスを受けられないのか、受けられる場合、社会福祉協議会会費未納分は、予算はどうか、どうしても不公平感が生じていると思えますが、これは行政の方針を伺います。</p>
答弁	松林議長	町長。
	町長 (成田 隆君)	<p>お答えします。</p> <p>先ほど小笠原議員の再質問の中で担当課長が答弁したところと重複する部分はありますけれども、一言答弁書を読み上げてみたいと思えます。</p> <p>お答えします。</p> <p>社会福祉協議会の事業は、会費のほか基金などのほかの自主財源を充当し実施されていることから、会費の納入にはかかわらず実施する各種サービスは対象者に該当すれば受けることが可能であります。</p>

<p>質疑</p>	<p>松林議長 3番 (小笠原伸也君)</p>	<p>以上です。</p> <p>3番。</p> <p>ありがとうございます。会費を払っていない方も福祉関係の各種事業、これに参加してもちろんいいわけなんですけれども、財政的に、やはり様々不公平感、これを考えていらっしゃる町民の方も多いのではないかと、そう思います。</p> <p>先ほども確認しましたがけれども、納入率48%、これどう考えても低いんじゃないか。1世帯500円で全世帯が出してくれれば、1世帯500円で各種事業がこれまでどおり実施できることは間違いないし、全世帯が負担が軽くなるということで町民は喜ぶんじゃないかと逆に思うんですが、全世帯から徴収する方法、手段、これはないんでしょうか。お聞きしたいと思います。</p>
<p>答弁</p>	<p>松林議長 介護福祉課長 (澤頭則光君)</p>	<p>介護福祉課長。</p> <p>ただいまの質問にお答えいたします。</p> <p>社会福祉協議会さんとも話は進めているところですが、やっぱりなかなか難しいと考えているところです。チラシを毎戸配布はできておりますので、難しいことでしょうかということでは聞いているんですけども、スマホを使った会費の納入システムというのを、ちょっとは考えているということで話を受けておりましたので、それも含めていろいろな対策をこちらでも提供できればと思っておるところです。</p> <p>以上になります。</p>
<p>質疑</p>	<p>松林議長 3番 (小笠原伸也君)</p>	<p>3番。</p> <p>ありがとうございました。次の質問に入りたいと思います。</p> <p>高齢者世帯に対する支援についてお聞きしたいと思います。</p> <p>高齢者や障害のある方、妊産婦などの在宅支援について、(1)としまして、可燃ごみを自宅からごみステーションまで運ぶことが困難な世帯に対して、玄関先でごみを収集する、そういったサービスができないのかどうか伺います。</p>

答弁	<p>松林議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>今後、支援が必要な独り暮らし高齢者等が増加することも見込み、町と社会福祉協議会において、有償ボランティア制度の構築について検討をしているところであります。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>松林議長</p> <p>3番 (小笠原伸也君)</p>	<p>3番。</p> <p>ありがとうございます。ボランティアの方とか、現在検討をしているということになります。各種サービスが増えると財源的に厳しくなるので、町民としては何でもかんでも町でやってくれなんてなると、逆に大変、税金を納める金額が増えるので大変な面もあるんですが、町民の方、そうやって自宅からごみを運べない方もいらっしゃるようなので検討していただければと、そう思います。</p> <p>(2) タクシー補助制度、これは検討して他の交通、公共交通手段よりも利用想定者の身体的負担が極めて小さく、病院や買い物等に外出できるサービスを提供できないかどうかお聞きします。</p>
答弁	<p>松林議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>町で運行しているおいらバスを利用することにより、自宅前から町内の病院や、スーパー等の目的地まで直接外出できますので、議員ご提案のサービスは現在のところは考えておりません。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>松林議長</p> <p>3番 (小笠原伸也君)</p>	<p>3番。</p> <p>分かりました。当町においてはおいらバスがあるんだというお答えをいただきました。タクシーであれば、例えば北部地区に住んでいらっしゃる方、三沢の病院に行きたいと、タクシーであれば利用できる、おいらバスであれば範囲が町内と限定されていますよね。</p>

		<p>そういったことで要望する町民の方も多いのかな、そういうふうに思います。</p> <p>おいらバスが現在あるのであれですが、タクシーも検討していただきたい。これこそ変化をちょっと町長に期待したいところでございます。</p> <p>3番に入ります。</p> <p>おいらせ町家庭生ごみ処理機補助金について。</p> <p>現在おいらせ町は一般家庭から排出される生ごみの減量化、これを図るとともに、資源の再利用に対する町民の意識高揚を高めるために家庭用生ごみ処理機購入に補助金を交付しております。</p> <p>(1) 家庭用生ごみ処理機購入のための補助金上限が購入価格の3分の2以内の額で2万円を現在限度としております。機器が高額傾向にあり、補助金上限を引き上げる考えがないかどうかお伺いします。</p>
<p>答弁</p>	<p>松林議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>県内で、家庭用生ごみ処理機購入に係る補助金制度があるのは、当町を含めて4市4町の8自治体となっております。三八上北地域では当町のみで、補助率3分の2、上限額2万円で実施しております。</p> <p>当町の制度は、県内で補助率としては一番高く、上限額も2番目に高い設定となっていることから、今のところこれ以上引き上げる考えは持っておりません。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>松林議長</p> <p>3番 (小笠原伸也君)</p>	<p>3番。</p> <p>ありがとうございます。おいらせ町は一番補助金をたくさん出しているんだということですので、町民の方も、それをしっかり理解されて我慢するというか、もし購入するのであれば、自費である程度覚悟しなきゃいけないということになるかと思えます。</p> <p>それで、ごみの減量化、これは町として全体で取り組んでいるわけでございます。前回の3月の議会でもごみの減量化、これが話題</p>

		<p>になって、担当課から説明もありました。その一番のごみ減量化に関連しているのは生ごみだというお話も、説明もあったかなと思います。3か月がたちました。もし分かるのであれば、現段階で当町のごみ、どういうふうな変化があったのか、現状は変わっていないのか、やっぱりちょっと町民の方が意識して減ったのか、そこら辺のところを、もしお分かりになったらお聞きしたいんですが、お願いしたいと思います。</p>
答弁	<p>松林議長</p> <p>町民課長 (松山公士君)</p>	<p>分かる、分からない。</p> <p>町民課長。</p> <p>それではお答えいたします。</p> <p>十和田広域事務組合からは、4月から6月の3か月分が7月にデータが来ることとなりますので、8月の広報、もしくは7月に来たらホームページでお知らせしたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>松林議長</p> <p>3番 (小笠原伸也君)</p>	<p>3番。</p> <p>分かりました。8月の広報には何とか掲載していただいて、全町民の方に当町の町全体のごみの減量化、取組状況が分かるのではないかという、今課長からお話がありました。それで、どのぐらいごみが減量化されたかということを確認をさせていただきたいと思います。</p> <p>本日は様々福祉関連について質問をさせていただきいただきました。ありがとうございました。真摯なるご答弁、大変ありがとうございました。</p> <p>これで終わりたいと思います。</p>
	松林議長	<p>これで3番、小笠原伸也議員の一般質問を終わります。</p> <p>暫時休憩いたします。11時まで休憩となります。</p>
	松林議長	<p>(休憩 午前10時46分)</p>
	松林議長	<p>休憩前に引き続き一般質問を行います。</p>

質疑	松林議長	(再開 午前11時00分) 2番、ごめん、2席11番、平野敏彦議員の一般質問を許します。 11番。
	11番 (平野敏彦君)	おはようございます。 令和6年第2回おいらせ町議会定例会に当たり、議長のお許しを得て、2席11番、平野敏彦が通告に従いまして一問一答方式により一般質問させていただきます。 成田町長がコロナに感染され、議会が1週間延びました。今日元気な町長の姿を見て安心しております。 去る6月1日、2日、そして先行開催がされた、4日間にわたって先行開催を含め開催された、第47回上北郡総合スポーツ大会が開催されたんですけども、その中で、おいらせ町はバレーボール男子、ソフトテニスが優勝、5競技が3位入賞の成績で、総合5位となりました。激励や応援をいただきました成田町長、教育長はじめ多くの町民の皆様へ感謝申し上げます。また、町職員で大会に参加された方々には、今後のスポーツ協会の発展と、各加盟協会の活性化と強化にご尽力を賜ればと願っております。 また、連日のように熊目撃情報が報道され、上北地方中学校体育大会に出場中の百石中学校の選手に影響がなければと心配しております。今日は、準決勝、各種目の決勝が行われております。選手の全力を出しての戦いを期待して、それでは、通告いたしました一般質問について町長の所見をお伺いいたします。 1点目であります。町のスポーツ施設整備についてであります。 スポーツ振興で町民が心身ともに健康で暮らせる町、子育て支援や町民の交流、スポーツ大会の開催による来町者の増加を図り、住んでみたい町おいらせ町のイメージアップのため、多くの町民の声として、いちょう公園グラウンドの人工芝化と夜間照明設備の整備を早急にと、利用者や父兄から望まれております。町長の公約にあります、全ては子供のために、施設整備を推進し、子供のびのび、大人いきいきのおいらせ町を目指す町長の考えをお伺いいたします。
	松林議長	私語を控えてください。 町長。

<p>答弁</p>	<p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>2席11番、平野敏彦議員のご質問にお答えします。</p> <p>町では屋外スポーツ施設について、施設の役割や機能が損なわれないよう計画的に修繕を実施する、施設の長寿命化を図る事業を優先的に行っております。ご質問のいちょう公園多目的グラウンドにつきましては、今年度、東側に位置する土コート照明改修に向けて設計業務を行うこととしております。</p> <p>なお、グラウンドの人工芝化については、現時点では整備の予定はまだありません。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>松林議長</p> <p>11番 (平野敏彦君)</p>	<p>11番。</p> <p>町のおいらせ第2次総合計画の後期計画の中でも、具体的なものは載っていませんので、町長は現時点ではスポーツ施設の長寿命化、これはあるものを手入れをして大事に使いましようということ、私が提案しているのはそういう意味じゃなくて、新設することなんです。そこを理解していただきたい。</p> <p>それでは、再質問に入ります。</p> <p>いちょう公園グラウンドでは、町サッカー協会主催による中学生を対象としたデーリー東北少年サッカー大会が52回、小学生を対象とした東奥日報杯の少年サッカー大会が51回、これまで開催をされております。この52年間の間、各隣接の町村の運動競技場は人工芝化、それから天然芝グラウンドになったのが六戸、七戸町、東北町、六ヶ所村、十和田市、ほとんど整備されております。各大会に行っても、土のグラウンドで競技をする子供たちがほこりまみれになるというのはなくなってきております。</p> <p>随時おいらせ町の今グラウンドゴルフ等も使っておりますけれども、元スケートリンクのところは、町のサッカー協会が、おいらせFCが東北北地区のサッカーリーグに出場するに当たってホームグラウンドとして活用するために種をまき、芝刈りをし、手入れをして現在に至っているわけです。これらについては、町が東北リーグ参戦のときについては選手輸送とかバスの利用とか、様々手配してくれました。</p> <p>これからは、ホームグラウンドとして、例えばこういう機会、チャンスがあったときに、少なくとも人工芝化にすることによって、</p>

<p>答弁</p>	<p>松林議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>秋田、岩手3県の各チームのホームグラウンドとして迎え入れることが可能であります。今の町長の考えですと、全くめどがついていないような話ですけれども、私はもうそろそろいつの時点までにはこういうふうにやりますという方法があつて、答弁があるんじゃないかと期待しておりましたけれども、もう一步踏み込んで先行きの見込みについて、町長、もう一回お願いします。</p> <p>町長。</p> <p>今、スポーツ協会の会長としての熱意、あるいは思いは大変よく伝わりましたけれども、町としましてもスポーツだけではなく全般的なことで言いますけれども、いろいろな部分に予算の配分があります。そういう部分でなかなか一施設にだけそういう割り振りできる状況にはないということもご理解いただきたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>松林議長</p> <p>11番 (平野敏彦君)</p>	<p>11番。</p> <p>町の令和6年度の一般会計の当初予算、115億円、この予算規模の中で、町長が言う先の見込みがないような話ですけれども、ほかの自治体は、予算規模からいってもずっと小さい、人口も少ない、1万5,000人とか、そういうところでもこういう整備をしているわけですから、やはり私さっき言ったように、子供のため、本当に将来町をしょって立つ子供たちの環境整備をちゃんと考えているのかというのは、私は残念だと思うんですけれども、2点目に入らせていただきます。</p> <p>この人工芝グラウンドの整備については、文部科学省や国土交通省等の補助金の活用も可能と思いますが、これらについてどう検討されたか、町の対応についてお伺いいたします。</p>
<p>答弁</p>	<p>松林議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>先ほども答弁しましたけれども、現時点で人工芝グラウンドの整備の予定はありません。現有施設の改修等については、国補助金で</p>

<p>質疑</p>	<p>松林議長</p> <p>11番 (平野敏彦君)</p>	<p>はなく、スポーツ振興くじなど活用可能な助成金を調査、研究しながら進めていきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p> <p>11番。</p> <p>基本は整備する考えがないというふうなことですから、これ以上話をしても、本当は回答がいいのが出てこないというのが分かるんですけれども。ただ、私は、さっきも言ったように、百石地区で50年もサッカーをやってもいい、自分の子供、私から見れば孫が今現役で選手で活躍しているわけです。やっぱりそういう思いも、私はちょっと町のほうでも理解してほしいし、ぜひ検討に値するんじゃないかと思えますけれども、この中で私は今国土交通省、文部科学省の公園整備とかそういう補助金を活用すれば、財源的にも115億円の中の一部を割いてやることによって、将来計画も可能だし見えてくるんじゃないかという思いで言っているわけなんですけれども、本当に残念です。ぜひ、もう一回庁内でももんでもらいたいし、検討していただきたい。</p> <p>というのは、今青森県のサッカー協会の県リーグ運営している審判とか関係者の方からも話がありました。おいらせ町で人工芝グラウンドをつくることによって、八戸のヴァンラーレが使っているグラウンド、それと連帯してもっと規模の大きいイベントを、そういうのを開催できるよ、何とか町長にお願いして検討してもらえないかという要望があります。</p> <p>県のサッカー協会の関係者に私が聞き取りをしたところ、日本サッカー協会でもその助成の制度がある。やはり、本当に町、全て100%財源でやれということじゃないんです。いろいろな制度の、補助制度とか、それから財団とか様々なものからの助成を受けることによって、私はもっと可能になってくると思います。ただ、施設の長寿命化を図るだけじゃなくて、やっぱり町民に対して夢と希望も与えていくというのが行政だと思いますんで、ぜひこの辺についても、私が今提案している部分について検討して前向きに進めて取り組んでほしいと思います。</p> <p>それでは、次、3点目に入らせていただきます。</p> <p>第2次町総合計画後期基本計画のこの冊子ですけれども、この中</p>
-----------	------------------------------------	--

<p>答弁</p>	<p>松林議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>で基本方針3の5、スポーツレクリエーション活動の促進で、施策の方向性としては、1から4の中で③の競技スポーツの推進に務めます。また④スポーツ施設の充実と利活用を促進しますとあります。そういうふうにならないうたっているが、私の質問しているところについては、長寿命化を図るとかそういう形で新しいものが生まれてきていないんですけれども、この辺考え方を伺います。</p> <p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>繰り返しになりますけれども、スポーツ施設の整備については、現有施設の長寿命化事業を優先して実施しております。今年度はいちよう公園体育館の屋根、外壁及び照明改修、町民交流センターの照明改修、いちよう公園テニスコートの人工芝張り替え、昨年度使用不可と判定され撤去した、いちよう公園体育館バスケットゴールを1コート分整備する計画となっております。</p> <p>さらに、令和8年度に青森県で開催される第80回国民スポーツ大会軟式野球競技の会場となる下田公園野球場についても、必要に応じて改修を進めていきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>松林議長</p> <p>11番 (平野敏彦君)</p>	<p>11番。</p> <p>私は、本当に残念だと思うのは、今町長が話した、答弁した令和8年国民スポーツ大会、これに絡めても、やはり人口が青森県で一番多い町、この県内を見て、このスポーツ施設の環境整備がほとんど後れを取っているんじゃないかと。本来ですと、国民スポーツ大会については、私は公式競技の2つか3つぐらいできるような体力を町が持っていて当たり前じゃないかと。</p> <p>青森県が前の国体のときに旧百石町では競技のバスケットボールを3日間やりましたよ。その中で、小学生、中学生が各応援をする、そして参加してきた県の選手、そういうのと交流をする。そういうのが下地になって、子供たちの夢、それから自分もこういうバスケットボール選手になりたい、生まれてきているわけです。生で見せることによって子供たちが体で感じる、そういう機会を生まれてく</p>

<p>答弁</p>	<p>松林議長</p> <p>教育委員会教育長 (松林義一君)</p>	<p>るわけですがけれども、私は本当に町がそういう総合計画の中でも推進に努めるとか施設の利活用とかとありますけれども、もっと生きた教育、そういう取組をすべきだと思うんですけども。</p> <p>この辺教育長からお伺いしますけれども、本当にこのままでいいのか。私は、この前の高総体の、記事も見ましたけれども、今日本が少子化が進んで部活動の人数がそろわない、団体競技に取り組めない、そういう地域、学校がたくさん出てきています。そして、地域移行していくんだと、公立中学校の部活動を。そのためには、スポーツ環境をちゃんとつくる、指導者も安心して指導できるような状況をつくる、そういうのが八戸は先行して、先行というか、八戸は進んでいるんです。当町はどうなっていますか。私、そういう意味では施設をちゃんと整備する、地域移行にもこの施設を使って地域のいろいろな指導者、そういう方々から協力してもらってやっていくんだという計画があるかどうか、教育長、教育委員会ではどう考えていますか。</p> <p>教育長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>競技スポーツの推進に努めるということの関連しての質問だということでお答えをいたします。</p> <p>まず、教育委員会としては競技スポーツの推進ということで、今年から始めたのは、例えば中体連の運営に関わって今までは全校生徒から負担金を徴収して、それを郡大会とか県大会の運営に充てたんですけども、全国大会までいきます。これらの徴収の仕方が大きく変わって、運動部のみの負担金となって、集まるお金がかなり減ります。今全国大会を取りやめるという報道もあって、今大きくなっていますが、そもそも中体連にお金がないということから始まっておりますので、そのお金1人当たり集めるのが運動部のみのお金になります。子供たち、運動部が任意加入になって、四百幾ら円、今子供たちから集めています。今までの分だと足りなくなるので役場からも1, 400円ぐらい上積みをして中体連等の運営に回すように各市町村も足並みをそろえて中体連にお金を拠出するというところで、競技スポーツの振興、維持に努めているところであります。</p> <p>2つ目の答えとして、今議員がお話したように、競技スポーツ、</p>
-----------	---	---

		<p>あるいはスポーツの振興のためには活動場所がどうしても必要です。ですから、議員のお話のことは十分理解をしております。教育委員会としては、予算もありますから財政と相談をしながらいろいろな競技のための場所を確保するように努めていきたいと思っております。これは文化団体も同じです。スポーツ活動も文化活動も教育委員会としては大事にしていきたいと思っておりました。</p> <p>3つ目ですが、地域移行に絡んで進んでいることの事例として八戸市が挙げられましたけれども、当町としても25年度末、実質は26年度から地域移行をすすめるようにという文部科学省からの方針もありまして、今スポーツ団体、あるいは文化団体等に土曜日の休日の部活動の移行です、今は。全ての部活動じゃない。休日の部活動の移行について土曜日の活動で預かって中学生と一緒に活動できる団体を今これから募集をしていかなければならないんですけども、なかなか難しいのは保険関係です。けがをしたときにきちんと対応できるかどうか。けがをしたときに、あるいはけがをさせたときにきちんと補償できるシステムが作り上げられないと、なかなか難しい状況であります。今、そういう保険に入るための町からの助成ができないかということは、これは社会教育・体育課のほうにいろいろ検討をこれからしていかなきゃならないと思っております。</p> <p>以上です。</p> <p>11番。</p> <p>地域移行については、これからの大きな課題でもありますし、今私が中体連で今日準決勝、決勝の種目が、百石中学校が昨日勝って、今日準決勝、勝てば決勝ということなんですけれども、その中で、教育長から一つ確認しておきたいんですけども、百石中学校野球部に本来所属してもいいという、百石小学校の学区で全国大会に行った子供たちがこの前の広報に載っていますけれども、その子供たちが野球部に入っていない。東北町の上北クラブに所属しているということで、それは、個々の選手の希望なりそういうのがあったのか、それとも向こうからの誘いで学区を越えてクラブに所属しているのか、ちょっと私その辺確認が取れなかったんですけども、実際に今の中体連ですと学校単位での参加、それからサッカーみたい</p>
質疑	<p>松林議長</p> <p>11番 (平野敏彦君)</p>	

<p>答弁</p>	<p>松林議長 教育委員会教育長 (松林義一君)</p>	<p>に百石中学校、下田、木ノ下、この連合チームで参加しましたけれども、町外を越えて参加した場合のクラブチームとして中体連の参加は可能になるんですか。その辺もお願いします。</p> <p>教育長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>今年から団体競技としてクラブチームも参加することを中体連は認めました。ですから、今のお話のとおり学校の部活動に所属をしないでクラブチーム、これは町内でもいいですし町外のクラブに所属しても出場できます。ただし、八戸のクラブに所属している子供は上北郡の大会に出られません。八戸のクラブに所属している子は郡内の、上十三管内のクラブチームに所属しているところは参加を認めますというのが今の中体連の考え方であります。</p> <p>百石中学校の野球部に所属しないというのは、百石中学校だけではなくて、百石中学校、木ノ下中学校、下田中学校からも、今上北のクラブに所属している、2人から3人ほど、1名か2名かな、3つの中学校からもそれぞれのところから行っております。参加の仕方は、地区大会が、夏季大会が始まる前に子供から意思確認をします。クラブとして出るか、学校に所属して出るかはっきりアンケートで答えてもらって、どちらかから出るようにすることだそうです。ですから、クラブとして出るとすればクラブとして参加をしております。学校の所属の子たちは学校として参加をしております。どちらからでも出られます。これは本人の意思です。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>松林議長 11番 (平野敏彦君)</p>	<p>11番。</p> <p>今教育長の、上十三地区郡内であればクラブチームで所属ができるんだと、八戸とか三八地区の学区だとその土地で選手として出場はできませんというのは分かりました。実際に、今私中体連を2日見てきたんですけれども、サッカーでもそういうクラブチームがあって、2チームですか、3チームが中体連の中でクラブチームとしてサッカーは出ているんです。野球の場合は、教育長が今言ったように、本人の意思だということであれば、学校所属になっているわ</p>

		<p>けですけれども、その辺の学校の立場上の許可権とか本人のそういう希望とか、そういう確認というのは学校でやらないんですか。本人がこっちに行きたい、親もそうしよう、それだけでいいのですか。その辺お願いします。</p>
答弁	<p>松林議長</p> <p>教育委員会教育長 (松林義一君)</p>	<p>平野議員、今のは関連質問ですか。(「はい」の声あり) 教育長。</p> <p>スポーツ振興ということでお答えをいたします。 この確認は学校からの確認です。学校のほうで主体的に確認をしております。あるいは、そういう子がいませんかということで確認はしています。夏季大会が始まるところで、学校で確認しています。</p>
質疑	<p>松林議長</p> <p>11番 (平野敏彦君)</p>	<p>11番。</p> <p>親の希望も多分子供と一致していると思いますので、それは理解をしております。 それでは、次質問事項の2点目に入らせていただきます。 1点目であります。運転免許証の自主返納者に対する町の支援策について。1点目、高齢者への事故防止策として、町の対策についてどういう取組をしているかお伺いいたします。</p>
答弁	<p>松林議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。 町では、警察や交通安全協会をはじめとした関係団体、機関等と連携し、交通安全、交通事故防止に向けた様々な取組を実施しております。中でも高齢者の交通事故防止対策は、全国的にも発生率が高いことから、各季節ごとの街頭啓発や各種広報活動はもとより、百石、下田の両祭りのほか、各種イベントをはじめ、老人クラブや町社会福祉協議会のほがらか教室等でのチラシや反射材の配付、啓発講話等を行っております。 以上です。</p>
	松林議長	11番。

<p>質疑</p>	<p>11番 (平野敏彦君)</p>	<p>基本的には啓発活動、これに尽きるんじゃないかと今答弁で分かりました。老人クラブとかそういう高齢者に対する講習等も啓発活動しているんだということですから、実際にどのぐらいの回数でどのぐらいの参加者が1回あって、取組の成果というのはどうなっているのかをお聞かせください。</p>
<p>答弁</p>	<p>まちづくり防災課長 (久保田優治君)</p>	<p>まちづくり防災課長。 平野議員にお答えします。 実際の回数、参加数等については、現在の資料では把握しておりません。</p>
<p>質疑</p>	<p>11番 (平野敏彦君)</p>	<p>11番。 資料がないということは答弁も適当だということに、根拠がない答弁をしているんじゃないかということで私は理解しますよ。町長にちゃんと報告をして、こういうデータがあって、町長、こう答えてくださいというのが町長の答弁になるんじゃないですか。ただ現場でやった、それだけのチラシだけで取組をしているということであれば、私は町独自、その高齢者に対して失礼じゃないですか。資料がないということですから、町長の考えだけでもお聞かせください。</p>
<p>答弁</p>	<p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。 今、全く資料がない、何を根拠に答弁しているんだというような強いご指摘がありましたけれども、大まかな事業実施、あるいは実際にやっている事業があるんですけれども、今平野議員が質問したように、個々に関して何人、何件、何月何日何を何件、そして何人出席したとか、そういうところまでは課長のところに現時点では通告になかったところで調べていないのではないかと答弁しております。 ですから、今改めて平野議員は、改めてまたここでもいいですから、再度質問していただければ調べ直して答弁させますので、よろし</p>

<p>質疑</p>	<p>松林議長 11番 (平野敏彦君)</p>	<p>くお願いします。</p> <p>11番。</p> <p>チラシ、さっき話したように、啓発活動がメインでやっているということで理解しておきます。</p> <p>2点目に入ります。</p> <p>運転免許証の自主返納者の把握、それから返納者のデメリット対策、それについてお伺いします。</p>
<p>答弁</p>	<p>松林議長 町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。失礼しました。</p> <p>運転免許証の自主返納者数は、県内市町村別で公表されていないため把握しておりませんが、三沢警察署に問合せしましたところ、書類保存期間の関係で、令和5年11月から本年5月分までの7か月分を調べることができました。</p> <p>町民の返納者数は23人、これを年間に換算しますと、約40人から50人程度となり、ここ数年は同程度であります。返納者の約半数程度が、運転免許経歴証明書の交付を申請しているということでもありました。</p> <p>次にデメリット対策ですが、免許返納後、または経歴証明書の取得時に、県警発行の運転免許自主返納者支援事業の協賛店一覧表が配付され、次の質問にも関連いたしますが、協賛店や一部自治体から各種の特典サービス等が受けられるようになっております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>松林議長 11番 (平野敏彦君)</p>	<p>11番。</p> <p>町の把握ができていないというのが、まず分かりました。それから三沢警察署で7か月の調査ですと23人あって、年間でいったら40人から50人が返納されているんじゃないかという答弁でありますけれども、私は、デメリットは、まず第一に車の運転ができなくなる、それから身分証明に困る、それから移動手段、買物とか生活必需品を買いに行けなくなるというのがまず1つ。それから、一</p>

		<p>番高齢者にとって家族に負担をかけるというのが問題だと。自分は病院に行くにも申し訳ない、乗せていってくれとか、迎えに来てくれとか、そういうのが一番免許を返納してどうかと、特に私らのような町内、二川目とか一川目のほうは、それだけの生活手段が近くにあるわけでもないの、本当にそういうものにはもっと返すのを返さねばよかったという人もいるわけです。</p> <p>ですから、そういう対策として、町もチラシ、広報、そういうのだけではなくて、返納者に対しては運転する、できなくなったら逆に言ったら事故を起こす心配がなくなったということ、それから車の車検とかそういう維持費が年を取っても手がかからなくなったということで、そういうのが返納者に対して説明するなり、自分で買物とかそういうのに動くことによって健康につながるということをもっと高齢者に分かりやすい形で把握された人、そういうのに対応してほしいと思うんですがいかがでしょう。</p>
答弁	松林議長	まちづくり防災課長。
	まちづくり防災課長 (久保田優治君)	<p>まちづくり防災課長です。</p> <p>平野議員おっしゃるとおりかと思います。町ではいろいろところで免許返納の広報がされているということで、直接的に町で大きく自主返納しましょうとか、こういうメリットがありますということは、直接的な広報はまだしておりませんので、今後その必要性も踏まえて、書換え時の部分でいくと、警察等で十分な資料は配付されているかと思いますが、補完できるような情報は提供していきたいと思います。</p>
質疑	松林議長	11番。
	11番 (平野敏彦君)	<p>続いて、3点目に入らせていただきます。</p> <p>運転免許証の返納で受けられる特典、それから優遇措置についてお伺いいたします。</p>
答弁	松林議長	町長。
	町長	お答えします。

質疑	(成田 隆君)	<p>先ほどのご質問でもお答えしましたが、免許証を自主返納し、運転免許証経歴証明書の交付を受けた方は、県警が行う運転免許自主返納者支援事業の協賛店で運転経歴証明書を提示等すると、タクシー料金や、飲食、買物、宿泊施設、一般廃棄物や家電の収集運搬等での各種割引や、食材や商品の配達、検診送迎等の各種サービスが、原則協賛店の所在の住民でなくても受けることができることになっております。</p> <p>以上です。</p>
	松林議長	11番。
	11番 (平野敏彦君)	<p>今の町長の答弁の中で、私は県警が、青森県警で運転免許自主返納者支援事業ということで調べてみました。そうしたら、県内の支援協賛店が431店舗、支援自治体が17自治体で、上北郡ですと七戸、1つだけです。それから三沢市、十和田市は返納者に対する商品券1万円相当のものを支給しています。七戸町はコミュニティーバスの回数券5,000円相当を返納者に対して支援しています。実際に、広域的に八戸の広域を見ますと、南部町、田子、階上、このほうで、結構南部バスの利用券とか無料券とか、それから商工会の商品券、そういうものを出しているんですけども、上北郡はたった七戸だけなんですよね。</p> <p>調べてみて、これからもこのままで、当町の場合も名前が出ていないので、おいらバスとかそういうのをさっき町長が小笠原議員の質問に対して、それを活用したらいいんじゃないかということですけども、私はそれはもっと広い意味での利用であって、今当面返納したら、なじむまでの間はこういうサービスをしますというのがないのかなということで、ちょっと疑問に感じたんですけども、次の4番目で町長の考えをお聞きしたいと思いますけれども、今言ったような中で、4番目として町独自の自主返納者に対する支援策、おいらバスは当然でしょうけれども、おいらバスの無料利用券を出すとか、そのほかの町内の商品券を配るとか、いろいろな方法があると思いますが、その辺をお聞かせ願いたいと思います。</p>
松林議長	町長。	

答弁	町長 (成田 隆君)	<p>お答えします。</p> <p>町では現在、おいらバスの運行をはじめ、おいらせ病院や入浴日利用者などへのバス運賃片道助成等をしております。これにより、一時的なクーポン券や商品券を配付するよりも、免許証返納者を含む、免許証を持たない高齢者をはじめとした交通弱者への恒久的な対策となり、高齢者の交通事故防止にもつながる効果的な対策と考えております。</p> <p>したがいまして、現段階では免許証の自主返納者や、経歴証明書所持者に対する独自の助成は考えておりません。</p> <p>以上であります。</p>
質疑	<p>松林議長</p> <p>11番 (平野敏彦君)</p>	<p>11番。</p> <p>さっきも言っているんですけども、やっぱり返しているいろいろな自分で葛藤が1年、2年ある、実際返した人から、特に女性の方とかそういう人は。そういう声を聞いたとき、今町長が言っている全般的なものを対象じゃなくて、やっぱりそういう心身的にもおっと思っっている人方を町がいろいろな意味で声をかけ、てこ入れして、そのバックアップしていきますよ、慣れるまで、こういう条件がありますよということを私は取組をすべきだと思うんですけども、返納者の把握についても容易でない。</p> <p>私は、例えば、免許を返納した人は町に返納して券をもらいました、そういう報告を受けたら、商品券とかそういうもので頑張ってくださいとか、おいらバスの無料券やりますとか、そういう取組があってもいいんじゃないかと思うんですけども、南部町もバスが無料、乗車券、田子町、階上はタクシーの助成金1万2,000円、十和田市とかそういう、三沢は別にしても、そういう町でそういう取組をしているところがあるわけですから、やはり町長もコロナにかかって痛みが分かってきたと思いますので、ひとつ返納者の心の痛みも汲んでもらって、新たな取組をしてほしいと思います。何とかできませんでしょうか。</p>
答弁	町長	お答えします。

	(成田 隆君)	<p>今平野議員ご提案の件に関しまして、私も大変気にとどめているところがあります。私のところにそういう高齢者が来て、免許書換えするに幾ら幾ら金もかかるし、もう返したいと思ったら、どうだべと言われますと、やはり使わなくていい、運転しなくてもいいから、まだ免許証だけは持っていてほしい、どんなときとがあるか分からないし、もし途中で身分証明書にもなるんだから、やっぱり免許証はあったほうがいいよとしておりまして。今、マスコミ等で非常に高齢者の事故云々と騒ぎますけれども、あれは田舎ではそんなにまだ関係ないようなと言えれば語弊があるかもしれませんが、そんなにマスコミが騒ぐほど地方に来ればそんなに事故も少ないと思うし、確率的に言っても少ないのではないかという気がしております。</p> <p>しかしながら、平野議員心配している、あるいは提案がありましたその件に関しましては、今後どういうサービスが可能か、それは考えなければならない時期に来ているという思いでありますので、検討させますので、しばらくお待ちください。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>松林議長</p> <p>11番 (平野敏彦君)</p>	<p>11番。</p> <p>それでは、質問事項の3点目に入らせていただきます。</p> <p>申請書を書かない窓口の導入についてであります。</p> <p>国では、自治体の窓口業務デジタル化を推進しており、その一環としてマイナンバーカードなどの情報を活用することで書かない窓口の導入が進んでおります。町の現在の証明書等の発行までの所要時間についてお伺いいたします。</p>
答弁	<p>松林議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>現在、町民課及び税務課での諸証明の交付についての所要時間は平均して5分程度かかっております。また、証明書の内容によって所要時間は大きく異なり、最短で2分程度、最長では15分以上かかる場合もあるものと思っております。</p> <p>以上です。</p>

質疑	<p>松林議長</p> <p>11番 (平野敏彦君)</p>	<p>11番。</p> <p>窓口で申請書を作成する、そしてまた、ものによっては身分証明書の提示を求める、免許証とかそういうものがなければ、例えば手続ができないとか、それから窓口に行っても車に免許証を置いてきてまた取りに行ったとか、そういう様々な事例があると思いますけれども、私は5分で本当に済んでいるのかというのが、私は、行ったらもう5分以上は絶対かかるなという思いで私も行っているんですけども。本当に5分でなっているのか、ちょっと疑問です。</p> <p>それでは、これはこれとして、長いのでは15分以上もかかるというのは理解できます。2点目に入らせていただきます。</p> <p>その窓口業務の、今言ったような対応で、窓口業務が苦慮している、これは大変だという困っている点、それから、ここを改善したらもっとスムーズにいくんじゃないかというのがあったらお聞かせいただきたいと思います。町民課、税務課、かかる部分でいいと思います。</p>
答弁	<p>松林議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>諸証明交付業務において苦慮している点は、高齢者や障害のある方など、文字を書くことが困難な方に申請書の記入をお願いしなければならないことや、要件によっては時間がかかる場合もあります。</p> <p>改善すべき点としては、こういった申請に来られる方のご負担を少しでも軽減できるようにしていければ大変いいのかなと考えております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>松林議長</p> <p>11番 (平野敏彦君)</p>	<p>11番。</p> <p>私も、今の答弁、そのとおりだと思います。特に高齢者については、書き方、日にちからずっと住所、氏名、必要な人とか様々あって、本来はこれがほしいんだと言っちゃべったら簡単に証明書が出るような方法が一番私はいいと思うんですけども、高齢者、障害</p>

<p>答弁</p>	<p>松林議長 町民課長 (松山公士君)</p>	<p>者の、今対応に窓口が苦慮している、それを改善すべきには、どうしたら申請者の負担軽減になるのかということを考えれば、今のペーパーで申請している方法で簡単に改善できる方法がありますか。 担当課長。</p> <p>町民課長。</p> <p>それではお答えいたします。</p> <p>ペーパーレスとかといった部分では、まさに平野さんがご質問されている書かない窓口の導入が、今各市町村で導入がされておまして、町民課においても、もちろんコンビニ交付、昨年1月10日行いました、導入しました。結果、窓口のほうのお客さんも減って、コンビニ交付の利用も月260件程度あって、そっちに、役場に来なくてもそちらに行くお客さんも多くなっています。</p> <p>一方で、役場に来られる、やはりそういうコンビニ交付とかまではちょっとやれない高齢者等の方々については、窓口でいかに省力化するかという部分では、書かない窓口が有効かなというふうに認識しておまして、現在町民課においては、そういう申請書を、マイナンバーカードを使えば出てくるような、そういったシステムについて、準備、検討、調整している最中でございますので、今後もしそういうのができ次第お知らせしたいと考えておりました。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>松林議長 11番 (平野敏彦君)</p>	<p>11番。</p> <p>次に、3点目に入らせていただきます。</p> <p>今言ったように、職員の方々の負担軽減、それから高齢者等の町民等のサービス対策として、この書かない窓口、これについては国の窓口業務デジタル化を推進している制度を活用してシステムの導入、これは必要だと思いますが、町長どう、可能性がありますか。</p>
<p>答弁</p>	<p>松林議長 町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>現在、デジタル技術の進展により、サービスのデジタル化が飛躍</p>

質疑	<p>松林議長</p> <p>11番 (平野敏彦君)</p>	<p>的に高まる中、国ではデジタル田園都市国家構想の実現に向けたデジタル実装の取組の推進、地域社会のデジタル化を進めています。自治体窓口のDX、書かない窓口もその取組の中の一つと位置づけられ、時代の潮流でもあることから、関係各課と課題調整を行いながら、導入に向けて進めていくことになると認識しております。</p> <p>11番。</p> <p>実際に、階上、それから五戸、七戸町では導入しているわけです。制度を活用して新システムを導入しているわけですが、八戸でも書かないに加えて待たない、来ない窓口、そういう取組を八戸はもう進めているということです。上北郡内の中でも人口規模等でいっても一番多いおいらせ町、ぜひ早急にこの対応をして高齢者等のサービスを、取組をしてほしいと思います。町長もめどが立っているというのであれば、さっきの答弁ですと、庁内で検討して前向きに進めるということですから、今年度中は無理だとしても、来年の4月までには可能になるでしょうか。</p>
答弁	<p>松林議長</p> <p>町民課長 (松山公士君)</p>	<p>町民課長。</p> <p>お答えします。</p> <p>先ほど私のほうでお話ししたのは、町民課の窓口においてということで、先行して限定してやるということで、全庁的には、今町長が答弁したとおりということになりますので、それについては、もっとお金も予算もかかる話ですので、今後全庁的に導入という書かない窓口の導入については今後ということで、検討ということになるかと思います。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>松林議長</p> <p>11番 (平野敏彦君)</p>	<p>11番。</p> <p>これについては、新聞等にも出ておりに、助成措置があるわけですから、私は積極的に取り組んでほしいと思いますし、これによって町民の利便性も高まります。行政に対する信頼度も高まってくると思います。そういう意味では、ぜひ町長の取組に期待をし</p>

質疑	松林議長	<p>て、私の一般質問を終わります。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>これで11番、平野敏彦議員の一般質問を終わります。</p> <p>ここでお昼のため13時30分まで休憩いたします。</p> <p style="text-align: right;">(休憩 午前11時53分)</p>
	松林議長	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(再開 午後 1時30分)</p>
	松林議長	<p>引き続き一般質問を行います。</p> <p>3席12番、檜山 忠議員の一般質問を許します。12番。</p>
	12番 (檜山 忠君)	<p>12番、檜山です。議長のお許しを得て一般質問をいたします。</p> <p>一問一答方式でお願いいたします。</p> <p>さて、町長、コロナ感染には驚きましたが、早い回復で何よりのことです。私の今回の質問は、良薬となると思いますので安心してご答弁ください。</p> <p>今年の春は天候に恵まれ、晴天と暖かい日が続き、桜は下田公園、いちょう公園ともに満開が続き、来場したお客様は花を満足いくまでめで、春を大いに満喫したことと思います。</p> <p>また、先般、下田中学校、木内々小学校の運動会を見る機会がありました。これまた晴天に恵まれ、その中で、元気いっぱいに躍動する生徒たちに感動いたしました。この生徒たちに町の将来を託せることに誇りを持った1日でした。</p> <p>コロナ禍から解放され、これからは、いろいろな行事が行われて町は活気づくことと思いますが、ここ数日の熊の出没に、人身被害のないことと、23日の開会のいちょうマラソンが心配でなりません。早い解決を願うばかりです。</p> <p>さて、先般話題になりました、宮下新知事の給食費無償化、知事の政策には驚き、感心しましたが、その政策は、もしかすると、先般より紙面をにぎわしているおいらせ町の実績によるものではと思うわけであります。知事は、おいらせ町の行政手腕を評価し、今後期待しているのだと思うものであります。</p> <p>そこで、次の質問をいたします。真摯なるご答弁、よろしくお願</p>

答弁	<p>松林議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>いたします。</p> <p>それでは、質問1として、特殊出生率についてであります。</p> <p>厚生労働省が4月19日、2018年から22年の5年間の全国の市区町村別の合計特殊出生率を発表しましたが、県平均は全国平均と同じく1.33人でしたが、おいらせ町は県最高の1.67人と、すばらしい結果でした。そこで次のことを問います。</p> <p>アとして、この結果をどのように評価していますか。</p> <p>町長。</p> <p>3席12番、楢山 忠議員のご質問にお答えします。</p> <p>県内自治体が、前回調査より合計特殊出生率を低下させている中で、当町は0.03上昇しており、これまで実施してきた子育て若者世帯を対象とする定住促進事業や、各種子育て支援策などが実を結び、子供を産み育てやすい町として発展してきたものと考えております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>松林議長</p> <p>12番 (楢山 忠君)</p>	<p>12番。</p> <p>分かりましたが、6月6日新聞報道で、23年の出生率の発表があり、過去最少を更新し、全国平均で1.20人、県平均では1.23人でしたが、次の質問です。イとして、町の23年度の出生率の目標値とその結果はどのようにになりましたか。</p>
答弁	<p>松林議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の指標において、2023年の目標値を1.9人と設定しておりますが、その結果については集計中であります。</p> <p>なお、直近の2022年における合計特殊出生率は1.84となっております。</p> <p>以上です。</p>

<p>質疑</p>	<p>松林議長</p> <p>12番 (樽山 忠君)</p>	<p>12番。</p> <p>1. 9ということは、これはすばらしい、それが実際に実行できるのであればすばらしい成績になると思います。分かりました。</p> <p>それでは、町では、過去に出生率を上げるために第1子、第2子、第3子と額を決めて手当を出したことがありました。そこで、次の質問です。</p> <p>ウとして、出生率の将来像と対策をどのように考えていますか。</p>
<p>答弁</p>	<p>松林議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>地域における合計特殊出生率の減少、つまり、生まれてくる子供の減少は人口減少の要因になり、結果的に地域の衰退を招くものと考えております。</p> <p>これを踏まえ、令和2年3月に改定いたしましたおいらせ町人口ビジョンにおいて、合計特殊出生率の目標値を、2030年までに2.1人としております。そのための取組として、第2期おいらせ町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げた基本目標である、結婚、出産、子育ての希望をかなえる環境づくりとして、子育て支援の充実や、出会いや結婚の支援等の取組を実施することとしております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>松林議長</p> <p>12番 (樽山 忠君)</p>	<p>12番。</p> <p>分かりました。2.1人ということはすばらしいものになると思いますけれども、そのための計画したことを確実に実行していくようにしていただきたいと思います。分かりました。</p> <p>それでは、次の質問です。</p> <p>2の町の死亡率についてですが、同じく厚生労働省より2018年から22年の5年間の全国の市区町村別死亡率が発表されましたが、全国平均を100とすると県の短命ぶりが目立っていました。男性の県平均は118.5、女性の県平均は112.9でしたが、次のことを問います。</p> <p>アとして、町の男性は119.0で県23位、女性は114.0</p>

<p>答弁</p>	<p>松林議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>で20位でしたが、いずれも県平均を上回っていますが、その原因をどのように考えていますか。</p> <p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>県と比較して、標準化死亡比が高くなっている項目は、男女ともに、脳血管疾患、肺炎、腎不全、自殺となっています。また、女性は、急性心筋梗塞についても高くなっています。</p> <p>これら項目の数値が高い原因ですが、一般的に生活習慣や、食生活の乱れ、運動不足、ストレス、免疫低下などが要因になっているものと考えております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>松林議長</p> <p>12番 (檜山 忠君)</p>	<p>12番。</p> <p>原因とかそういうのは分かりましたけれども、それらを解決するために、ぜひとも力を入れてやっていただきたいと、それを要望しておきます。</p> <p>それでは、次の質問ですが、イとして、県の男女別平均死亡率と町の男女別平均死亡年齢は、もう一度繰り返します。イとして、県の男女別平均死亡年齢と町の男女別平均死亡年齢はどのようになっていますか。</p>
<p>答弁</p>	<p>松林議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p> <p>松林議長</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>昨年厚生労働省から公表された令和2年、市区町村別生命表によると、県の男性平均寿命は79.3歳、女性は86.3歳、当町の男性平均寿命が、79.4歳、女性は86.3歳となり、ほぼ県の平均寿命と、同じになっております。</p> <p>以上です。</p> <p>12番。</p>

質疑	1 2 番 (檜山 忠君)	<p>分かりましたが、聞いてみると男性と女性の死亡年齢が差があるのは、これはどこにどう原因があると考えますか。</p>
答弁	<p>松林議長</p> <p>保健こども課長 (鈴木政康君)</p>	<p>保健こども課長。</p> <p>それでは檜山議員のご質問にお答えします。</p> <p>今のご質問は、当町においての男女の平均寿命、男女で差があるというご質問かと思いますが、当町の男女差については、その原因を具体的に調査はしておりません。ただ、一般的に、全国的にもそうなんですけれども、男性と女性を比較しますと、女性のほうが長寿であるということが数値からも出ているかと思えます。</p> <p>その理由というのが、私もいろいろと、この平均寿命の結果が出たときに保健師からも確認をしたんですけれども、一般的には、やはり女性のほうが男性よりも健康に対する意識が高いということを書いていました。特に、若い頃から出産妊娠の話だったり、あとは女性特有の病気など、これについても学校のほうでも教育をしたりとかというのがあるので、女性のほうが健康意識が高いのではないかという話があります。</p> <p>またそれ以外には、例えばですけれども、男性と違いまして女性のほうが社会的なネットワークをつくるのが上手で、例えば孤独に陥りにくくて、ストレスだったり、悩みを一人で抱え込まないとか、そういうのも要因ではないかというふうに考えられます。</p> <p>また、女性ホルモンというのも健康に寄与するようなお話も聞いていましたが、いずれにしても、申し訳ございません、当町の男女差の開きについては詳しく分析しておりませんので、回答はできませんが、一般的にはそのように言われているということでご認識いただきます。お願いします。</p>
質疑	<p>松林議長</p> <p>1 2 番 (檜山 忠君)</p>	<p>1 2 番。</p> <p>女性ホルモンのことについてはどうにもならないんでしょうけれども、できれば生活環境とかそういうのをよく分析して、女性が長生きできる、それを男性にも少しずつ教育していく必要があるんじゃないでしょうか。何かいいところを取り入れて、男性に教育していくことによって、男性の寿命も延びることになるのではないかと、</p>

		<p>そう考えます。</p> <p>それでは、分かりました。6月6日の新聞で23年人口動態の記事があり、本県死亡率として糖尿病、それから肺炎が全国ワーストワン、がんがワーストツーとなっていました。</p> <p>そこで次の質問ですが、ウとして、町の男女別の死亡原因の1位から5位はどのようになっていますか。また、その対策をどのように考えていますか。先ほど少しだけ話ししてくれたようですけども、お願いします。</p>
答弁	<p>松林議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>男女別の死亡原因については、集計中であります。</p> <p>男女合計の死亡者数に対する死因別割合を多い順に申しますと、悪性新生物、心疾患、脳血管疾患、肺炎、不慮の事故となっており、この5つの項目で死因全体の約6割を占めております。</p> <p>これらへの対策については、昨年度末に策定した町の健康づくりの指針である健康おいらせ21の中でも示したとおり、継続的な運動習慣の定着や、基本健診、がん検診の積極的な受診と、これに伴う精密検査の受検、あるいは食生活の改善などについて、保健師や栄養士を中心に取り組んでいくこととしております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>松林議長</p> <p>12番 (檜山 忠君)</p>	<p>12番。</p> <p>悪性というやつはがんのことなんですね。分かりました。</p> <p>それで、再質問になりますが、がんの検診ということで、再検診を受ける方には6,000円の補助があるとのことでしたが、それは手術をした場合に補助金として支給されるものなのでしょうか。</p>
答弁	<p>松林議長</p> <p>保健こども課長 (鈴木政康君)</p>	<p>保健こども課長。</p> <p>それでは、檜山議員のご質問にお答えします。</p> <p>がん検診に関しての補助金の件でございますが、今回町のほうで</p>

		<p>予定をしているがん検診に関する補助金については、がん検診の初回精密検査費の補助金でございます。対象が40歳から69歳までの方になります。</p> <p>それぞれ、胃がんとか大腸がん、肺がん、乳がん、子宮がんとありますが、それぞれ上限を設けて、初回の精密検査にかかる費用について、その補助金を上限まで交付するというものでございますので、ご質問にありました手術等々の費用に充てるというのではなく、初回の精密検査費の助成金ということでご理解いただければと思います。</p> <p>以上です。</p>
	松林議長	12番。
質疑	12番 (檜山 忠君)	初回なんですね。私は、逆に宮下知事も言って、ちょっと私は8,000円と理解しておったんですけども違ったみたいで、6,000円、読み間違えたんじゃないですかと言われましたけれども、6,000円だそうなんですけれども、それは最初の検診を受けるときの補助と理解していればいいわけですか。
	松林議長	保健子ども課長。
答弁	保健子ども課長 (鈴木政康君)	<p>それではご質問にお答えします。</p> <p>まず、検診については、また別途一部料金が発生するかと思いますが、今回の補助金については、特定健診に、ごめんなさい、がん検診を受けて、その結果、要精密検査になった方が、要精密検査のために医療機関にかかる初回の費用に対する補助金ということで、ご理解をいただければと思います。</p>
	松林議長	12番。
質疑	12番 (檜山 忠君)	<p>分かりました。それだと私も分かる。分かりました。この制度の活用で、がんによる死亡が少なくなることと、町民へこの補助制度の活用をPRすることを要望しておきます。多くの方が知らないのではないかと思いますので、それをお願いしておきます。</p> <p>それでは、次の再質問ですが、町民の中に過去5年間に孤独死し</p>

<p>答弁</p>	<p>松林議長</p> <p>介護福祉課長 (澤頭則光君)</p>	<p>た方は何人いますか。また、その対策をどのように考えていますか。</p> <p>介護福祉課長。</p> <p>ただいまの質問にお答えいたします。</p> <p>孤独死の件数と対策についてということでお答えしたいと思います。</p> <p>孤独死となるケースですが、町で全てを把握しておりません。というのも、孤独死になるケースなんですけど、隣の県などに子供たちが住んでいて、時折様子を見に来たときに亡くなっているというケースも結構多々あると聞いております。そのような状況から、全てちょっと町では状況を押さえていないということで、まず一つご理解いただきたいと思います。</p> <p>ただ、町においても孤独死を確認するケースがございますので、この概況についてお知らせしたいと思います。</p> <p>主に、町には隣近所の方などから最近見かけなくなった、もしくは郵便受けに配達物があふれているなどの情報提供をいただきまして、町で安否確認をすることがございます。町職員が病院受診履歴等を確認していきますが、確認していくと入院している方というのが結構多いという状況なんですけれども、確認ができない方は警察に連絡して、警察と一緒に自宅の中を確認したりします。警察と一緒に自宅を確認しますと、この場合だとほぼ亡くなっていることが多い状況です。</p> <p>一応、この件数ですが、こういうふうを確認している件数は、大体、毎年、5年ぐらいただと、毎年3件から5件ぐらい発生していると思っております。件数は今、一応町で確認できるのはこのぐらいただと認識しております。</p> <p>対策になりますが、主に見守り支援となっております。</p> <p>民生委員さんはじめ、地域にはほのぼのの交流員さんといった見守りに協力してくれる方がおりますので、独り暮らしの方はこういう方々をお願いすることもあります。加えまして、郵便局や新聞配達員の方から情報提供いただけるようにもなっております。</p> <p>あと、それ以外に、独り暮らしが不安な高齢者に対しては、ボタン1つで県の社会福祉協議会へつながる福祉安心電話というものがありますので、希望があれば設置して、見守り支援へとつなげてい</p>
-----------	---------------------------------------	--

質疑	<p>松林議長</p> <p>12番 (樽山 忠君)</p>	<p>るところであります。</p> <p>以上であります。</p> <p>12番。</p> <p>私らの町内でも、特に町営の住宅に入っている方でそういう話をよく、よくではないんですけども、時々聞くもので、独り者のお年寄りが、私含めて多くなってきているので、どうかしっかりと見回りなり、それらの対策をやっていただきたいと、そう考えています。</p> <p>それでは、次の質問ですが、3として、人口減少対策についてありますが、民間組織、人口戦略会議が、将来消滅の可能性がある指摘した自治体は青森県では35市町村となっていました。その中であって消滅の可能性を回避しているのは六戸町の減少率が最も低く37.2%で、次に低いのはおいらせ町で43.3%となっていました。当町は子育て世帯にとって住みやすいとのイメージが定着したと見られると評価されていましたが、減少率は前回比6.8ポイント悪化していました。</p> <p>それに対する町長のマスコミに対するコメントでは、東京一極集中が加速しており、国レベルで改善を図ってほしいとのコメントをしていましたが、その要因はあるとしても国に転換することなく当町独自の人口減少対策を考えるべきと思います。特に計画の中の新庁舎建設、病院移転を含めた町の将来図をしっかりと示してほしいと考えますが、どのように考えていますか。</p>
答弁	<p>松林議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>新聞報道された私のコメントは、本来、国レベルの課題であることから、その解消に向けて国が主導し、対策を進めるべきとの思いで発言したものであります。事実、当町の人口移動を見ても、高校卒業後に、大学等への進学や就職により東京圏に移動する世代が多く、その後も東京圏にとどまることから、東京一極集中の是正に取り組む必要があると思っております。</p> <p>次に、人口減少対策と新庁舎建設、病院移転建設に係る総将来像</p>

		<p>でありますけれども、庁舎、病院の移転建設にはそれぞれの目標と目的があり、庁舎であれば行政サービス等利便性の向上、業務の効率化といったことや、病院であれば地域医療を守り、かかりつけ医機能に必要とされる外来医療の提供など、その役割をしっかりと果たすことが大事なことでと考えております。</p> <p>その上で、庁舎や病院整備を進める中で、商業施設との連携強化を探り、町の付加価値を高めることで、地域住民に親しまれ、安心して生活を送れる環境を整えていくことが、人口減少対策の一助にもつながると考えております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>松林議長</p> <p>12番 (檜山 忠君)</p>	<p>12番。</p> <p>分かりました。よく副町長も言っていましたけれども、それこそ大きな敷地をもって大々的な建設計画を立ててというようなことよりは、私もやはりリトルタウン、またはコンパクトタウンで町をつくっていくんだということが一番のこれからのおいらせ町の発展につながるんじゃないかと考えていました。核になる施設である新庁舎、病院、商業施設と交通網の整備ができれば、あとは逆に企業が投資をして町を発展させてくれると私は考えています。</p> <p>6月14日のイオンでの説明会に出席しましたが、町民は期待しております。町長は自信を持って行政手腕を発揮していただきたいと思っております。</p> <p>ところで、再質問ですが、6月11日発行の新聞報道で、地方創生政策10年として政府の検証結果が掲載され、確かに東京一極集中止まらずと大きな見出しになっていました。一方で、移住で一定の成果ともありましたが、町の過去10年間の移住件数は何件ありましたか。またそれに対する対策はどのようになっていますか。</p>
<p>答弁</p>	<p>松林議長</p> <p>政策推進課長 (田中貴重君)</p>	<p>政策推進課長。</p> <p>それでは檜山議員の再質問にお答えいたします。</p> <p>10年前たしか地方創生が始まって、今10年目を迎えるとのことで、当町も来年度に向けて、第3期のまち・ひと・しごとの総合戦略を作成する、策定するという事になっております。それで、</p>

		<p>定住というご質問ですので、資料を今ちょっと拝見、見ます。</p> <p>過去始まったのが、平成26年の4月、地域の元気から始まって、現在、甲洋、下田の定住促進対策事業を行っております。それで、これまで総計は307件交付をして、移住者が972人の実績であります。そのうちのほぼ、県内者が多いんですが、そのほかの県外は64人ということで、県内、近隣の市町村の方が多いという結果になっております。</p> <p>以上であります。</p>
質疑	松林議長	12番。
	12番 (檜山 忠君)	<p>分かりました。970人ということで、それなりの成果は出ているんじゃないかと思うので、やはり移住にも力を入れるべきではないかと思っておりますので、そのためにはさっきから言っているように、まちづくりがしっかりしていればそこに移住してくる人が多いのではないかと思っておりますので、その辺よろしくをお願いします。</p>
答弁	松林議長	<p>答弁漏れ。</p> <p>政策推進課長。</p>
	政策推進課長 (田中貴重君)	<p>その対策ということで、今檜山議員がご自身でおっしゃいましたけれども、今年度、来年度からに向けた5か年計画で、まち・ひと・しごとの対策、戦略を策定してまいりますので、今回これまでの結果を踏まえて、さらに対策を強化して、人口が減少しないようなまちづくりの対策をしてまいりたいと考えております。</p> <p>以上であります。</p>
質疑	松林議長	12番。
	12番 (檜山 忠君)	<p>よろしくをお願いします。</p> <p>それでは、次の質問になります。</p> <p>4として、新除雪機運用についてであります。今冬に初めて運用した除雪機について次のことを問います。</p> <p>アとして、主にどこで活用されたのか、また除雪機単独の活用なのか、排雪場所等、運用効率に課題はなかったのか、もし課題があ</p>

答弁	<p>松林議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>ったならば、その対策をどのように考えていますか。</p> <p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>昨年度新たに購入したロータリー除雪車は、除雪後の道路拡幅や排雪作業に活用することとしています。昨年度は初めての作業でしたので、試験的に本庁舎西側及び鍋久保の幹線町道を単独作業にて除雪を行いました。</p> <p>道路脇に雪を堆積可能な路線については、効率的な作業を行うことができましたが、道路脇に雪を堆積できない路線への対応が課題となっていますので、雪を積み込むトラックの確保など体制整備を考えております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>松林議長</p> <p>12番 (檜山 忠君)</p>	<p>12番。</p> <p>分かりました。私が心配したのは、排雪場所が広報等で明示しているのはサーモンパークだけが明示されているような格好になっているんで、もしこれ、どちらかというとな部の狭い道路とか、そういうところでの除雪が主になるんじゃないかと考えていましたので、そうするとサーモンパークまで、除雪、排雪した車が捨てにくるとなると時間のロスにもなるんじゃないかと思うことから、この質問をしましたんですけれども、私は、除雪機と、さっきから言っているように運ぶ車両とが、これがペアになって運用なっていくんじゃないかと考えていますけれども、どうなんでしょうか。そんな使い方になっているんじゃないかと思いますが、いかがですか。</p>
答弁	<p>松林議長</p> <p>地域整備課長 (岡本啓一君)</p>	<p>地域整備課長。</p> <p>お答えします。</p> <p>議員ご指摘のとおり、当町北部地区においては、まとまった排雪場所がないというのが大きな課題になっております。また、議員ご指摘のように、そういった場所につきましては、除雪した雪をサーモンパーク等に排出する体制を築くということが現時点での解決方</p>

<p>質疑</p>	<p>松林議長</p> <p>12番 (檜山 忠君)</p>	<p>法かと思っておりますので、除雪車両と、民間、排雪作業の受託業者と検討の上、協議検討の上、除雪車とトラックのペアの運用ができるだけ実施していくように協議してまいりたいと考えております。</p> <p>以上です。</p> <p>12番。</p> <p>分かりました。町民が心配しているのは、効率のよい運用をしなければ、除雪環境の整備は、整備には感謝するけれども経費が高額となり、財政を圧迫するのではと危惧しています。そこら辺を考えて、いろいろ対策を練っていただきたいと願っています。特にサーモンパークばかりでなくて、一番排雪量の多いところの近くに排雪場所を設けてもらうということを検討していただきたいものと思っております。答弁はよろしいです。</p> <p>それでは、次の質問です。最後の質問となります。</p> <p>5として、古い消防車両についてですが、5月2日開会の臨時会において、議案第29号、水槽付消防ポンプ自動車（百石第4分団）購入契約の説明があり、購入価格7,227万円の契約について承認しましたが、古い車両の処分について問います。</p> <p>アとして、処分はどのような方法で行われますか。過去には競売を行って財源としたことを記憶していますが、今回はどのような方法で行いますか。</p>
<p>答弁</p>	<p>松林議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p> <p>松林議長</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>百石第4分団の水槽付消防ポンプ自動車の購入に当たり、令和7年3月予定の納車後の古い車両の処分は、直近の前回、令和2年6月購入契約で令和3年3月に納車となった百石第1分団の水槽付消防ポンプ自動車と同様に、一般競争入札による売払いを想定しております。</p> <p>以上です。</p> <p>12番。</p>

質疑	12番 (檜山 忠君)	分かりました。それでは、ちょっと再質問ですけれども、過去10年間に何件の競売が行われ、競売の平均金額は幾らですか。また、幾らだったですか。また、競売しなかった車両の処分はどのようにいたしましたか。
答弁	松林議長 財政管財課長 (田中淳也君)	財政管財課長。 それでは、再質問にお答えいたします。 過去の競売の関係ですけれども、実はこの令和3年の競売が初めての競売でありまして、実績としてはそのときの競売の実績となります。競売にかけないときは、大体購入契約のときに下取りで、設計書をつくってやっているのがほとんどとなります。 以上です。
質疑	松林議長 12番 (檜山 忠君)	12番。 分かったような分からないような。私の理解度が悪いからだと思うんですけども、ただ、私が思うことは、競売にかけなかった場合、ただほかの車両については無償でただ処分していたのかと、そう思うんですね。やはり、今鉄くずさえ幾らで売れる時代でありますから、幾らかにでもして財政の足しになるようなやり方をしていたきたいと、それを要望いたします。 ということで、全質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。
	松林議長	これで12番、檜山 忠議員の一般質問を終わります。 ここで暫時休憩いたします。2時25分まで休憩いたします。 (休憩 午後 2時10分)
	松林議長	休憩前に引き続き、一般質問を行います。 (再開 午後 2時25分)
	松林議長	4席4番、沢尾宏之議員の一般質問を許します。4番。
質疑	4番	4席4番、最後の質問者の沢尾です。よろしくお願ひします。

	(沢尾宏之君)	<p>住民の方の安心安全上、2件ほど質問させていただきます。</p> <p>まず1件目、小中学校の授業時間について質問をかけたいと思っております。</p> <p>当町の小学校の授業時間なのですが、年間こま数、小学校1年生850こま、2年生910こま、3年生945こま、4、5、6年生は980こま。中学校に関しては1,015こま、1単位時間当たりは、小学校45分、中学校50分と認識しているがいかがでしょうか。</p>
	松林議長	教育長。
答弁	教育委員会教育長 (松林義一君)	<p>沢尾議員の質問にお答えをいたします。</p> <p>当町の小中学校の授業時間は、文部科学省で定める標準授業時数に基づき、1単位時間を小学校では45分、中学校では50分としております。</p> <p>以上です。</p>
	松林議長	4番。
質疑	4番 (沢尾宏之君)	<p>ありがとうございます。今年、文部科学省では授業時間の見直しが検討され、今年の秋にも議論が開始されるようです。当町の父兄からも心配する声が聞こえてまいりました。思考力や表現力などを重視している現状では、現在の枠組みでは難しく、教育環境の格差も広がっているようです。既に授業時間を独自に見直す小学校もあり、通常より5分短い授業を導入している自治体も神奈川県、奈良県とあります。午前中にも5時間のほうが生徒たちの集中力を持続させやすいという意見もあり、当町も子供たちの教育環境を改善し、学力を向上させるための準備が必要と思うが、今後の対応をお願いいたします。</p>
	松林議長	教育長。
答弁	教育委員会教育長 (松林義一君)	<p>お答えをいたします。</p> <p>文部科学省では、次期学習指導要領の改訂に向け、議員ご存じのとおり、今年の秋にも議論が開始されるようであります。当町にお</p>

<p>質疑</p>	<p>松林議長 4番 (沢尾宏之君)</p>	<p>いては、教育環境の改善、学力向上の取組をいろいろと進めてきているところであり、次期学習指導要領の改訂に向けた議論を注視しながら準備していきたいと考えております。</p> <p>以上であります。</p> <p>4番。</p> <p>前向きなご意見ありがとうございます。これは、やっぱり各学校の裁量を拡大し、教育環境を柔軟にするためにもとても重要なことだと考えております。また、ひいては、教職員の働き方改革にもつながっていくと思いますので、ぜひ検討をお願いいたします。</p> <p>続きまして、浜道地区の農道の整備について質問させていただきます。</p> <p>まず1個目、歩道の整備について。</p> <p>浜道地区の歩道の整備は、浜道113の1付近までで中断しております。十数年前、町が整備した住宅地が木ノ下東にあり、入居する際歩道が整備される予定であると当時の職員から聞いていたそうであります。また、その先にある住宅分譲地も多数の住民が生活し、小中学生が登下校している状況でもあります。路肩も狭い、木ノ下農村公園までの歩道の整備が必要と思うが、町ではどのように考えていらっしゃいますでしょうか。</p>
<p>答弁</p>	<p>松林議長 町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>既存の道路へ歩道を新設する場合は、工事費のほか用地補償費が必要となり多額の事業費を要するため、町道における歩道整備は、通学路を優先することとしております。実施路線については、各小学校からの要望を受け、町通学路安全推進協議会において検討の上、協議会で作成する町通学路交通安全プログラムに登載し、優先度が高い路線から事業を計画することになります。</p> <p>今回ご質問の路線につきましては、現時点で歩道の整備予定はございませんが、町通学路安全推進協議会において、関係者からの意見を伺いたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>

質疑	<p>松林議長</p> <p>4番 (沢尾宏之君)</p>	<p>4番。</p> <p>ぜひよろしく願いいたします。</p> <p>次の質問をさせていただきます。</p> <p>同地区の歩道の定期整備について質問させていただきます。</p> <p>浜道地区の歩道の除雪が実施されておらず、通学している児童に尋ねて回答を得た結果、ここ数年一度も除雪された状況はなく、車道を通行するしかなかったようです。この道路は、最近大型車の通行も増え、交通量が増加していることもあり、住民の安全が懸念されます。昨今は降雪量も減ってきているものの、対応する必要があると思います。</p> <p>住民の安全安心のために、近隣住民に降雪時の降雪量の状況に応じて除雪を依頼する等の対応の検討をしてもよいかと思うが、今後の対応について伺います。今回、ちょっと聞いたところ、小学生が山盛りになった道を歩いていて、道路外に滑ったということもありましたので、やはり除雪は必要かと思うので、ぜひ対応をお願いいたします。</p>
答弁	<p>松林議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>歩道の除雪につきましては、町のパートナーシップ歩道除雪作業委託制度により、町内会などの地域の団体のご協力をいただき実施しております。</p> <p>ご質問の浜道地区の歩道除雪につきましても、この制度の活用が可能となっておりますので、地域で作業にご協力いただける方がおられましたら、担当課の地域整備課にお知らせいただければと思っております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>松林議長</p> <p>4番 (沢尾宏之君)</p>	<p>4番。</p> <p>答弁ありがとうございます。もし、誰もいらっしゃらなかったら私が引き受けたいと思いますので。</p>

諸般の報告	松林議長	<p>以上で私の質問は終了させていただきます。ありがとうございました。</p>
	松林議長	<p>これで、4番、沢尾宏之議員の一般質問を終わります。</p> <p>日程第2、諸般の報告。 議会選出一部事務組合議会議員による報告を行います。 十和田地域広域事務組合議会議員は、澤上 訓議員と木村忠一議員のお二人でございます。代表して木村忠一議員をお願いいたします。</p> <p>演壇にて報告願います。</p>
	8番 (木村忠一君)	<p>それでは、十和田地域広域事務組合令和6年度予算について、澤上 訓議員に代わりご報告いたします。</p> <p>十和田地域広域事務組合への派遣議員は、澤上 訓議員並びに私、木村忠一、2名となっております。</p> <p>それでは、一般会計予算から申し上げます。</p> <p>歳入歳出予算の総額は7,265万円で、おいらせ町負担金は683万8,000円となり、前年度比36万4,000円の減となりました。</p> <p>次に、清掃特別会計予算について申し上げます。</p> <p>歳入歳出予算の総額は、12億5,688万7,000円で、おいらせ町負担金は管理費として2億5,214万3,000円となり、前年度比776万8,000円の増となりました。</p> <p>今年度は従来から継続しているごみ収集運搬業務等の7件のほかに新規事業が4件ございまして、1件目は事務連絡車の更新に329万6,000円を計上しております。</p> <p>次に、2件目ですが、十和田ごみ焼却施設屋外外壁修繕費として一式3,157万円を計上しております。これは、屋外や外壁に劣化箇所が複数見られたため、改修を行うものであります。</p> <p>次に、3件目ですが、十和田地域焼却施設地下タンクライニング修繕として、一式547万8,000円を計上しております。これは、消防法に規定する危険物の地下貯蔵タンクが腐食のおそれが高いため、地下タンク流出事故防止対策の措置を行う必要があり、修繕するものです。</p>

		<p>最後に、4件目の十和田ごみ焼却施設電気室空調設備修繕として、一式584万1,000円を計上しています。これは、近年の異常気象により電気室内の温度が上昇してしまうことから、強制冷却方式に変更するものであります。</p> <p>次に、衛生特別会計予算について申し上げます。</p> <p>歳入歳出予算の総額は1億7,001万1,000円で、おいらせ町負担金は3,117万8,000円となり、前年度比1,217万8,000円の増となりました。これは、継続事業である十和田下水一時処理センター維持管理業務として民間に委託しており、人件労務単価2%増のほか、清掃残渣処分費用が増となったためであります。</p> <p>次に、火葬特別会計予算について申し上げます。</p> <p>歳入歳出予算の総額は6,834万6,000円で、おいらせ町負担金は1,108万8,000円となり、前年度比28万9,000円の増となりました。</p> <p>今年度は、継続事業である指定管理者管理運営業務及び火葬炉設備点検修繕のほか、新規事業として来場者利用設備修繕1件、これは収骨室の照明のLED化、待合室のクロス張り替え、床タイルカーペットの交換、入口案内看板の修繕等に598万4,000円を計上しております。</p> <p>おいらせ町関連の4会計予算についての内容から、令和6年度おいらせ町負担金総額は3億124万7,000円で、前年度費1,986万9,000円の増となりました。</p> <p>これで、十和田地域広域事務組合の報告を終わります。</p> <p>木村忠一議員の報告が終わりました。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>以上で議会選出一部事務組合議会議員による報告を終わります。</p>
日程終了の告知	松林議長	<p>これで、本日の日程は全て終了いたしました。</p> <p>以上で本日の会議を閉じます。</p>
次回日程の報告	松林議長	<p>明日18日は午前10時から本会議を開き、引き続き一般質問及び議案審議を行います。</p>

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 6 年 8 月 2 3 日

議 長 松 林 義 光

署名議員 柏 崎 勉

署名議員 沢 尾 宏 之